

農薬販売届（新規・変更・廃止）

令和〇年12月20日

茨城県県央農林事務所長 殿
(農業振興課扱い)県北, 県央, 鹿行
県南, 県西

のいずれか

〒 310-XXXX

届出者住所 茨城県 水戸市 笠原町 XXX

届出者氏名 (法人にあつては, その名称及び代表者氏名)

茨城 エコ太郎

電話番号 029-301-XXXX

農薬取締法第17条第1項の規定に基づき, 下記のとおり届け出ます。

記

1 新規届

(1) 販売業務を行う営業所(店舗)の所在地・名称

- ・所在地 〒 310-XXXX 水戸市 笠原町 XXX
- ・名称 いばらきエコ薬局
- ・電話 029-301-XXXX
- ・店舗代表者氏名 茨城 エコ太郎

※ホームセンター支店等については, 当該店舗の代表者(販売管理者, 連絡責任者等)氏名を記入する

(2) 営業開始年月日 令和〇年 1月10日

2 変更届(上記1の(1)も記入する)

(1) 変更内容(該当項目を○で囲む)

届出者住所 ・ 届出者氏名 ・ 販売所所在地 ・ 販売所名称

その他() ※具体的に記入する

変更前() → 変更後()

3 廃止届

(1) 営業廃止年月日 年 月 日

(2) 廃止理由

(3) 廃止する販売所の所在地・名称

※1, 2, 3のうち, 該当する届出内容に○をつける。

様式1 添付資料 (新規届, 変更届と併せて提出する)

(複数の販売所がある場合は, 本添付資料を販売所ごとに作成し, 別途店舗一覧を添付する)

販売所の名称	いばらきエコ薬局	
販売所の所在地 電話番号	〒310-XXXX	水戸市 笠原町 XXX TEL: 029-301-XXXX
販売開始年月日	令和〇年 1月10日	
卸売・小売の別	※該当する項目に○をつける 卸売 ・ 小売	
販売所の業種区分	※該当する項目に○をつける 農協 ・ 卸売商 ・ 小売商 ・ 薬局(薬店) ・ 種苗商 肥料商 ・ ホームセンター ・ その他()	
毒物及び劇物取扱の有無 ※1	有 ・ 無	
水質汚濁性農薬に該当する農薬の取扱の有無 ※2	有 ・ 無	
農薬登録のない除草剤の取扱の有無 ※3	有 ・ 無	
販売所周囲の略図 (別紙可)		

- ※1 毒物及び劇物取扱法(昭和25年法律第303号)に規定する毒物又は劇物に該当する農薬を販売する場合は, 毒劇物販売業登録証の写しを併せて提出する。
- ※2 シマジン剤。農薬取締法第20条により譲渡数量及び譲渡先別譲渡数量を帳簿に記載することが義務付けられているもの。茨城県で使用しないよう指導しているもの。
- ※3 いわゆる非農耕地用除草剤, 農薬と分けて陳列する必要があるもの。